

藤沢市教育委員会 5 月定例会議録

日 時 2020 年（令和 2 年）5 月 20 日（水）
午後 3 時 30 分
場 所 本庁舎 6 階 6－1 会議室

- 1 開会
- 2 会議録署名委員の決定
- 3 前回会議録の確認
- 4 教育長報告
 - (1) 臨時代理の報告について（新型コロナウイルス感染症対策のための藤沢市立学校における臨時休業について）
 - (2) 臨時代理の報告について（新型コロナウイルス感染症対策のための藤沢市立学校における臨時休業の延長について）
 - (3) 臨時代理の報告について（新型コロナウイルス感染症対策のための藤沢市立学校における臨時休業の再延長について）
 - (4) 臨時代理の報告について（新型コロナウイルス感染症対策のための藤沢市八ヶ岳野外体験教室における使用許可の取消し及び臨時休館について）
 - (5) 臨時代理の報告について（新型コロナウイルス感染症対策のための藤沢市八ヶ岳野外体験教室における使用許可の取消し及び臨時休館の延長について）
 - (6) 臨時代理の報告について（令和 2 年度教育施設整備に係る工事計画の策定について）
 - (7) 新型コロナウイルス感染症の対応について
- 5 議事
 - (1) 議案第 7 号 市議会定例会提出議案（令和 2 年度藤沢市一般会計補正予算）に同意することについて
 - (2) 議案第 8 号 藤沢市藤澤浮世絵館運営委員の委嘱について
 - (3) 議案第 9 号 令和 3 年度使用藤沢市教科用図書採択方針について
 - (4) 議案第 10 号 藤沢市教科用図書採択審議委員会委員の委嘱又は任命について
 - (5) 議案第 11 号 令和 3 年度使用藤沢市教科用図書に関する審議について（諮問）
- 6 その他
 - (1) 令和元年度「学校生活全般における体罰の実態把握に関する調査」の結果について
 - (2) 令和 2 年 2 月藤沢市議会定例会の開催結果について
- 7 閉会

出席委員

1番 岩本 將宏
2番 大津 邦彦
3番 飯島 広美
4番 木原 明子
5番 市村 杏奈

出席事務局職員

教育次長	須田 泉	生涯学習部長	神原 勇人
教育部長	松原 保	東京リリック・	赤坂 政徳
教育部参事	佐藤 繁	パラリンピック開催準備室長	
生涯学習部参事	齋藤 拓也	生涯学習部参事	小川 浩之
郷土歴史課長	田代 俊之	総合市民図書館長	市川 雅之
文化芸術課長	横田 隆一	教育指導課長	坪谷 麻貴
学校施設課長	西山 勝弘	教育総務課主幹	山崎 淳一
教育指導課主幹	岩田 守	教育総務課指導主事	小林 隆
教育指導課指導主事	植松 梢		
書記	鈴木 憲二郎		

岩本教育長 定刻となりましたので、ただいまから藤沢市教育委員会 5 月定例会を開会いたします。

日程に入ります前に、私が 4 月 1 日に新たに教育長に就任いたしましたことから、一言就任の挨拶をいたします。

私は、岩本将宏と申します。大学を出た後、藤沢市立中学校の数学教師として 36 年間勤務いたしました。最後は片瀬中学校の校長として、今年の 3 月に定年退職をいたしました。引き続き、このような形で藤沢市の教育に携わる事ができ、大変幸せに思っております。ご承知のように、4 月から、スタートは新型コロナウイルス感染症の対応に追われ、本日に至っており、様々なイベントや行事、会議、研修等すべて中止・延期となっているところがございます。まだまだ慣れないところはございますが、一日も早く教育委員会のリーダーシップを取れるように頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、日程に移らせていただきます。

なお、本日は、新型コロナウイルス感染症対策として、窓からの換気が可能であるこの 6-1 会議室での開催に変更し、職員の座席間隔を空けるとともに、傍聴希望者には別室において音声を聞いていただくこととしております。つきましては、会議時間の短縮にもご協力いただきたく、説明を簡潔にさせていただくなどのご配慮をよろしくお願いいたします。

また、案件に応じて職員の入れ替えや、換気・机上の消毒を含む休憩時間を適宜設けることといたします。

なお、ご発言の際は、マスク着用及び着席のまま行っていただきますよう、よろしくお願いいたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

それでは、会議録署名委員を決定いたします。

本日の会議録に署名する委員は、

4 番：木原委員、5 番：市村委員にお願いしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

それでは、本日の会議録に署名する委員は、4 番：木原委員、5 番：市村委員にお願いいたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

続きまして、前回会議録の確認をいたします。

何かありますか。

特にないようですので、このとおり了承することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

それでは、このとおり了承することといたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

続きまして、教育長報告を行います。

(1)～(6)の「臨時代理の報告について」及び、(7)「新型コロナウイルス感染症の対応について」、一括して報告を行います。

報告の内容については、事務局及び生涯学習部からご説明いたします。

松原教育部長

それでは、まず、(1)～(6)の臨時代理の報告についてご報告申し上げ、その後、(7)新型コロナウイルス感染症の対応についてご報告申し上げます。

(1)～(6)につきましては、教育委員会会議の議案として提出すべきところ、緊急やむを得ない事情だったことから、藤沢市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定により、臨時に代理したものでございます。このことから、同規則第3条第2項の規定により、教育長が臨時に代理した場合においては、次の教育委員会の会議に報告しなければならないことから、本日ご報告させていただくものでございます。

はじめに、(1)「新型コロナウイルス感染症対策のための藤沢市立学校における臨時休業について」をご説明いたします。議案書3ページをご覧ください。

本市立学校におきましては、3月2日から3月25日までの臨時休校を経て、4月6日からの学校再開を予定しておりましたが、4月1日付け文部科学省のガイドライン及び4月2日付け神奈川県からの通知を受けまして、4月3日付けで、4月7日から4月19日まで臨時休校を延長としたため、藤沢市立学校の管理運営に関する規則第3条第6号の規定に基づき、本市立学校において臨時休業を定めたものでございます。

議案書7ページをご覧ください。

その後、4月7日に新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」が発令され、本県が対象区域に定められたことにより、4月8日付けで、市立学校の休校期間を5月6日まで延長することを定めたものでございます。

議案書11ページをご覧ください。

その後、本市における感染の拡大状況や、学校関係者に感染者が生じたこと等を踏まえ、子どもたちの安全・安心を第一に考え、市立学校の休校期間を5月31日まで延長することを定めたものでございます。

続きまして、(4)「新型コロナウイルス感染症対策のための藤沢市八ヶ岳野外体験教室における使用許可の取消し及び臨時休館について」で

ございます。

議案書 15 ページをご覧ください。新型コロナウイルス感染症対策のため、藤沢市八ヶ岳野外体験教室を4月13日から5月6日まで臨時休館とし、同期間に予約をされていた方々の使用許可を取消しとするよう定めたものでございます。

議案書 19 ページをご覧ください。その後、国からの緊急事態宣言の延長などを考慮し、5月31日まで臨時休館を延長し、同期間に予約をされていた方々の使用許可を取消しとするよう定めたものでございます。

続きまして(6)「令和2年度教育施設整備に係る工事計画の策定について」でございます。

議案書 23 ページをご覧ください。この工事計画の提案理由といたしましては、教育施設の整備を図るため、令和2年度における工事の計画を策定する必要があるもので、根拠といたしましては、「藤沢市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則」第2条第9号に記載のとおり、1件9,000万円以上の工事計画を策定する場合は教育長に委任されておらず、教育委員会に諮ることになっているためでございます。

24 ページにお移りいただきまして、工事計画でございますが、1. 小・中学校一般整備事業一般計画の(1)小学校 学校施設環境整備事業につきましては、富士見台小学校、亀井野小学校、中里小学校のトイレ改修工事で、予算額は記載のとおりでございます。

(2) 中学校 学校施設環境整備事業につきましては、御所見中学校建具等改修工事、湘南台中学校空調設備更新及び新設工事で、予算額は記載のとおりでございます。

なお、それぞれの臨時代理書につきましては、各ページに記載のとおりでございます。

以上が、(1)～(6)の臨時代理の報告についてでございます。

続きまして、(7)新型コロナウイルス感染症の対応についてご報告申し上げます。

3月18日に開催した教育委員会3月定例会以降の学校における新型コロナウイルス感染症の対応につきまして、ご報告をいたします。

議案書の25 ページをご覧ください。1に記載してございますが、先ほども申し上げましたとおり、市立小・中特別支援学校におきましては、休校期間を5月31日まで延長しております。

2 休校期間中の対応につきましては、(1)学習支援等といたしまして、教科書の配布や休校期間中の家庭学習の課題を作成し、2回配布いたしました。

また、今後 ICT を活用した学習に対応するため、各家庭における ICT 環境の実態調査を実施いたしました。

続きまして、(2) 子どもの居場所といたしまして、両親の職業やひとり親家庭の親の職業が医療従事者などで仕事を休めず、家庭で子どもの面倒をみるのが困難な場合について、事前の申し込みにより、平日の午前中、学校を子どもの居場所として開設しております。

26 ページにお移りいただきまして、(3) 昼食(軽食)の提供でございますが、ひとり親家庭や就学援助制度等を受けていて、食の支援が必要な家庭に対し、事前の申し込みにより、学校で給食調理した軽食を提供しております。

(4) 校庭開放につきましては、感染拡大リスクを考慮し、休校期間中の開放は中止としております。

続きまして、3 藤沢市八ヶ岳野外体験教室につきましては、先ほどご報告させていただきまして、5月31日まで臨時休館としておりますので、利用予約をされていた方には、1件ずつ連絡をしてご説明をさせていただいております。

4 放課後児童クラブの対応につきましては、子ども青少年部の所管でございますが、記載のとおり対応状況となっております。

以上がこれまでの対応となります。

資料にはございませんが、今後につきましては、もちろん、本市における感染の状況や、緊急事態宣言の動向次第によるところはございますが、現時点では、6月1日より児童生徒の登校人数を制限したり、授業時間を短縮したり、短時間登校とするなどして、段階的に学校を再開していく方向で準備を進めております。

いずれにいたしましても、引き続き子どもたちの健康と安全を第一に考え、柔軟に対応してまいりたいと考えております。

教育部における新型コロナウイルス感染症の対応につきましては以上でございます。

神原生涯学習部部長 続きまして、生涯学習部における新型コロナウイルス感染症の対応につきまして、3月教育委員会定例会以降の対応状況についてご説明申し上げます。議案書 28 ページをご覧ください。一覧表の 5 番市民ギャラリー、9 番市民会館、11 番湘南台文化センター市民シアター及び 17 番八部公園野球場から 31 番鵜沼海岸常設ビーチバレーコートまでの屋外スポーツ施設について、5月31日まで新たに休止施設といたしました。また、その他の施設につきましても、資料記載の通り 5月31日まで施設の休止を延長いたしました。なお、今後の施設再開につきましては、緊

急事態宣言の動向を踏まえながら、本市の基本的な対策及び業種別のガイドライン等を参考に、施設の特性を考慮しつつ、必要な対策を講じる準備ができ次第、順次段階的に再開をしてみたいと考えております。

岩本教育長

ただ今の報告につきまして、ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

大津委員

先ほどの説明の中に、ICT の活用環境の実態調査を行ったとありましたが、実際に活用が可能であった割合や、仮に活用できる割合が低かった、もしくは十分でなかった場合に、今後の対策としてどのようなことを考えているかを伺います。

佐藤教育部参事

家庭向けのオンライン学習の推進に向けて、現在、各家庭ではどのような状況になっているかを把握するためにアンケート調査を実施いたしました。その結果、約8割程度の家庭がパソコンやタブレットを持っていると回答がありました。しかし、小学校・中学校の約3%が、活用可能なネット環境がないということが分かりました。

環境の有無によって家庭学習が左右されないように取り組んでいきたいと考えております。そういったことから、今後としては、家庭学習ができる環境を整えるために、必要機器の貸し出しを検討していくことを考えています。

大津委員

機器の貸し出しは藤沢市独自の考え方として進めていくのか、あるいは国や県の方向性を見ながら進めていくのか、どのように考えていますか。

佐藤教育部参事

その点に関しまして、国から貸し出しについての方向性が示されていますので、従うことになると思います。対応が可能になる時期については前後することが想定されますが、できるだけ早期に実現できるように取り組んでまいりたいと考えております。

大津委員

はっきりとした情報ではありませんが、秋冬になると、コロナウイルス感染拡大の第2波、第3波が専門家の中でも懸念されてきています。そうすると、ワクチンも十分に整っていない場合の中で感染が拡大すると、再び学校が休業する可能性もあると思われます。そのような状況になった時に ICT の活用を含めた対策を進めるために、例えば、事前に試行的に何か取組を実施してみるなどの具体的な検討がなされているのかをお聞きしたいと思います。

松原教育部長

現状、ICT を活用した学習支援をこの先進めて行くためには、まず学校と教員側の ICT を活用した授業支援の在り方を整え、準備をしていく必要がありますので、教育委員会から担当者が各学校を訪問し、使い方を含めて講習・研修を行っている段階です。ハード面の整備とあわせて、

機器を使いこなしていくといったソフト面との両方で進めていく必要があると捉えています。この先学校が再開し、試験的に活用しながら授業を進めていく中で、学校と家庭の双方向で ICT を活用していけるよう進めていけたらと考えています。

岩本教育長
飯島委員

その他に何か質問はありますか。

今年度から小学校では、新学習指導要領に沿った教科書を使って子どもたちが学習することになっています。それに関わって、デジタル教科書が入る予定かと思います。デジタル教科書は、子どもが教室にいながら授業するときにはいろいろと活用ができると思いますが、子どもが家庭でオンラインを使用しながら学習するとなると、いわゆる問題練習のドリルのようなものが必要になってくると思います。各教科書会社でも、オンラインで使えるデジタルの問題練習ができるものを別に市販することとなっておりますが、藤沢市では、このようなものを活用することは計画されていますか。

坪谷教育指導課長

現在デジタル教材については、オンライン教材も含めて、文部科学省が紹介しているものを学校へ伝えながら活用を進めています。文部科学省から先日出された通知には、今後、感染拡大を防止しながら進めていけるような教材について、文部科学省と教科書会社が連携しながら取り組んでいくことが示されています。デジタル教材を含め、効果的なものをどのように導入していけばよいかは今後の課題として認識していますので、検討を進めてまいります。

岩本教育長
市村委員

その他にご意見、ご質問はありますか。

先ほどの説明で、約 3%の家庭にネット環境が無いということですが、ネット環境が無いということは、スマホやタブレットの端末がないということということなのか、それともネットの通信環境がないということなのでしょうか。例えば、スマホやタブレットを持っているが、通信料が定額制ではなく、使えば使うだけ料金がかかってしまう場合には、オンラインで課題や学習を行うにあたって、行った分だけ料金がかかってしまう環境のご家庭もあると思うので、そういった部分を把握されたアンケートになっていたのかを確認させてください。

佐藤教育部参事

アンケートの選択肢としては、1 番目にパソコンを持っているか、2 番目にタブレットを持っているか、3 番目にスマートホンを持っているか、4 番目にインターネットの環境が無いか、の 4 択肢でした。4 番を選択された方が約 3%であったとの把握の仕方をしている状況です。

市村委員

わかりました。では、端末を持っているかの選択肢とインターネットの環境が無いかの選択肢が一緒になっている、ということでしょうか。

佐藤教育部参事 その通りです。
飯島委員 その選択肢は一つだけしか選べない、複数回答ができない形だったので
しょうか。

佐藤教育部参事 一つだけの選択回答でした。
木原委員 今後に向けてのネット環境の調査もされているようですが、学校とい
う場所での授業が順次再開されていくと思います。しかし、学校現場に
おいて3密を防ぐということは大変難しいことだと思います。医師の委
員として意見ですが、今後も予防などの対策をぜひよろしくお願いた
いと思います。

岩本教育長 他に、ご意見ご質問はありませんでしょうか。
それでは、この報告を終わりにいたします。
÷÷÷

岩本教育長 続きまして、議事に入ります前に、議案第7号「市議会定例会提出議
案(令和2年度藤沢市一般会計補正予算)に同意することについて」は、
藤沢市議会定例会への提出案件であるため、地方教育行政の組織及び運
営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、非公開での審議と
したいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声)

ご異議がないようですので、議案第7号は、後ほど非公開での審議と
いたします。

それでは、議事に入ります。

議案第8号「藤沢市藤澤浮世絵館運営委員の委嘱について」を上程い
たします。生涯学習部の説明を求めます。

田代郷土歴史課長 議案第8号「藤沢市藤澤浮世絵館運営委員の委嘱について」議案
書の31ページに基づき、ご説明いたします。

今回、この議案を提出いたしましたのは、現在委嘱しています藤沢市
藤澤浮世絵館運営委員の任期が、6月15日をもって満了となることに伴
い、藤沢市藤澤浮世絵館条例第8条の規定に基づき、新たな委員の委嘱
を行うためでございます。

委員候補者につきましては、「藤沢市藤澤浮世絵館条例第8条」に基づ
き、5人で、選出区分につきましては、学識経験者から3人、地元関係
市民から1人、学校関係者から1人を選出しております。

また、新任・再任の内訳につきましては、新任1人、再任4人で、任
期は2年でございます。

議案書につきましては、31ページに記載のとおりでございます。

以上、ご審議の上、ご決定くださいますようよろしくお願ひ申し上げ

ます。

岩本教育長

生涯学習部の説明が終わりましたが、議案第8号につきまして、ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

特にないようですので、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

それでは、議案第8号「藤沢市藤澤浮世絵館運営委員の委嘱について」は、原案のとおり決定いたします。

それでは、ここで休憩といたします。職員の入替えを行います。

午後3時58分 休憩

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

午後4時5分 再開

岩本教育長

それでは、再開いたします。

続きまして、議案第9号「令和3年度使用藤沢市教科用図書の採択方針について」を上程いたします。事務局の説明を求めます。

坪谷教育指導課長

議案第9号「令和3年度使用藤沢市教科用図書の採択方針」について、説明いたします。議案書の33ページをご覧ください。この議案を提出したのは、令和3年度に使用する藤沢市教科用図書の採択を円滑に進めるため、採択方針を定める必要によるものです。

34ページをご覧ください。前文で、文部科学省通知及び神奈川県教育委員会通知をふまえて定める旨を述べ、

1 「基本的な考え方」を

- (1) 国、県、市の資料等を踏まえて採択する
- (2) 公正かつ適正を期し採択する
- (3) 学校、児童生徒、地域等の特性を考慮して採択する

としております。

次に、2 「採択する教科用図書」ですが、教科用図書は学校教育法附則第9条の規定による教科用図書を除き、文部科学大臣から県教育委員会を通して送付される「教科書目録」に登載されているもののうちから採択します。

(1) 中学校用教科用図書につきましては、令和3年度の学習指導要領全面実施に伴い、全種目の採択替えを行う年となっており「教科書目録」に登載されているもののうちから採択します。

(2) 小学校用教科用図書につきましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条に基づき、令和元年度採択と同一のものを採択します。

(3) 特別支援学校及び小学校若しくは中学校の特別支援学級用教科用図書につきましては、「教科書目録」に登載されているもの又は「附則第9条図書」いわゆる一般図書のうちから採択します。

次に「採択までの経過」につきましては、35 ページの3に記載していますので、ご覧ください。

なお、今年度につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策といたしまして、審議委員会の委嘱任命については書面開催とし、この先の審議委員会の進め方につきましても、審議委員長と相談の上、検討してまいります。また、各学校においての保護者や市民の方への見本本展示につきましても、同対策として見合わせますが、市役所分庁舎での見本本展示は行うこととします。

議案書につきましては、33 ページに記載のとおりでございます。以上、よろしくご審議いただき、ご決定いただきますようお願いいたします。

岩本教育長

事務局の説明が終わりましたが、議案第9号につきまして、ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

特にないようですので、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

それでは、議案第9号「令和3年度使用藤沢市教科用図書の採択方針について」は、原案のとおり決定いたします。

続きまして、議案第10号「藤沢市教科用図書採択審議委員会委員の委嘱又は任命について」を上程いたします。事務局の説明を求めます。

坪谷教育指導課長

議案第10号「藤沢市教科用図書採択審議委員会委員の委嘱又は任命について」を、ご説明いたします。

議案書の36ページをご覧ください。この議案を提出したのは、藤沢市教科用図書採択審議委員会委員が2020年(令和2年)5月31日をもって任期満了となるため、藤沢市教科用図書採択審議委員会規則第2条の規定により、新たに委員を委嘱又は任命する必要によるものです。審議委員会委員については、採択審議委員会規則第2条の規定にあるように、今回16名で構成し、氏名等は一覧表に記載してございますのでご覧ください。

議案書につきましては、36～38ページに記載のとおりでございます。

以上、よろしくご審議いただき、ご決定いただきますようお願いいたします。

岩本教育長

事務局の説明が終わりましたが、議案第10号につきまして、ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

特にないようですので、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

それでは、議案第 10 号「藤沢市教科用図書採択審議委員会委員の委嘱又は任命について」は、原案のとおり決定いたします。

続きまして、議案第 11 号「令和 3 年度使用藤沢市教科用図書に関する審議について(諮問)」を上程いたします。事務局の説明を求めます。

坪谷教育指導課長 議案第 11 号「令和 3 年度使用藤沢市教科用図書に関する審議について(諮問)」についてご説明いたします。議案書 39 ページをご覧ください。この議案を提出したのは、藤沢市教科用図書採択審議委員会規則第 5 条の規定に基づき、諮問する必要によるものです。40 ページをご覧ください。諮問文を読み、説明にかえさせていただきます。(諮問文朗読)

議案書につきましては、39 ページに記載のとおりでございます。以上、よろしくご審議いただき、ご決定いただきますようお願いいたします。

岩本教育長 事務局の説明が終わりましたが、議案第 11 号につきまして、ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

特にないようですので、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

それでは、議案第 11 号「令和 3 年度使用藤沢市教科用図書に関する審議について(諮問)」は、原案のとおり決定いたします。

それでは、その他に入りますが、案件の(1)「令和元年度「学校生活全般における体罰の実態把握に関する調査」の結果について」及び、(2)「令和 2 年 2 月藤沢市議会定例会の開催結果について」につきましては、結果の報告となりますので、会議時間短縮のため、説明を割愛し、資料提供のみとしたいと思います。いかがでしょうか。

(「異議なし」の声)

ご異議がないようですので、その他は、資料提供のみといたします。改めて、皆様、資料の確認をよろしくお願いいたします。ご質問等がございましたら、事務局までご連絡をお願いいたします。

以上で、本日予定いたしました、公開で審議する案件は、すべて終了いたしました。委員の方で、前回の定例会から今日までの間で、報告事項のある方はいらっしゃいますか。(なし)

それでは、次回の会議の期日を決めたいと思いますが、6 月 17 日(水)午後 5 時 30 分から、傍聴者の定員は 20 名、場所は、本庁舎 3 階 3-1

3会議室において開催ということで予定したいと思いますが、新型コロナウイルス感染症の状況によっては、その拡大防止対策のため、会議開催方法の見直しや、傍聴を自粛していただくなどの対応を適宜行うということで、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声)

それでは、繰り返しますと、次回の定例会は、6月17日(水)午後5時30分から、傍聴者の定員は20名、場所は、本庁舎3階 3-3会議室において開催を予定し、新型コロナウイルス感染症の状況に応じて、適宜、対策を講じることといたします。以上で、本日の公開での審議の日程は、すべて終了いたしました。どうもありがとうございました。

午後4時15分 終了